

9月定例会において、正副議長の選挙が行われ、議長に西村和夫議員、副議長に川端祥介議員が選出されました。

また、各常任委員会、議会運営委員会等の委員の選出も行われました。



西村和夫 議長 川端祥介 副議長

正副議長就任にあたって
このたび、私たちが議長並びに副議長の要職に再び就くことになりました。
もとより微力ではございますが、箱根町の発展と住民福祉の更なる向上のため、誠心誠意努力いたします所存でございます。
さて、本町を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、財政の健全化をはじめ、地方分権の推進や地域経済の活性化、また少子高齢化など、町の基礎部分にかかわる諸問題が山積しており、これらの対応を図ることが急務となっております。
町議会といたしましても、住民を代表する議決機関として、公平かつ中立な議会運営に努めるとともに、行政とより良い連携を図り、住民皆様の生活向上のため、全力で取り組んでまいりますので、今後におきましても、議会活動に一層のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



後列 山田和江 二見嘉彦 古川貞夫 杉山幹雄
前列 川端祥介 折橋尚道 勝俣公好 勝俣 信

教育福祉環境常任委員会

は委員長
は副委員長



後列 勝俣清春 仙石有二 小川鶴雄 村野由紀子
前列 西村和夫 沖津弘幸 勝呂昌子 勝俣俊彦

総務企画観光常任委員会



後列 折橋尚道 二見嘉彦
前列 勝呂昌子 村野由紀子

議会だより編集委員会



後列 勝俣公好 沖津弘幸 勝呂昌子 折橋尚道
前列 小川鶴雄 二見嘉彦

議会運営委員会

〔特別職の職員の給与に関する条例及び町長等の期末手当の特例に関する条例の一部改正〕
職員2名の業務上横領による懲戒処分により、町民の信頼を失墜させた責任の所在を明らかにするために、特別職の職員の給与および期末手当を減額する条例の一部を改正することについて、可決しました。
(全員賛成)

条例

〔職員の懲戒処分について〕
職員2名の業務上横領による懲戒処分について、町側より報告を受け、議会としても原因の究明や今後の再発防止策などについて、さらに審議が必要ことから『職員の倫理等に関する特別委員会』を設置し、閉会中の継続審査として付託しました。

行政報告

平成19年11月臨時会は、11月5日に開かれました。審議した議案などの内容は次のとおりです。

11月臨時会